

令和7年度農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書提出について

- 日 時 令和7年7月2日（水） 11:00～11:45
- 場 所 仙台市役所8階 第5委員会室
- 出席者 仙 台 市：郡市長、経済局次長、農林部長、農林企画課長、農業振興課長、
農林土木課長
農業委員会：会長、会長職務代理者、第一調査委員会委員長・副委員長、
第二調査委員会委員長・副委員長、企画検討委員会委員長、
事務局長（8名）

○次 第

- 1 開会
- 2 意見書提出
- 3 農業委員役員紹介
- 4 意見書の説明
- 5 閉会

○当日の様子



開会后、初めに赤間会長から郡市長に意見書をお渡ししました。
郡市長からご挨拶をいただいた後、赤間会長から挨拶、嶺岸会長職務代理者から意見書の説明を行いました。



意見書の説明後、各委員から自由意見として一言ずつお話ししました。
最後に郡市長を交えて集合写真を撮りました。

○意見交換要旨

<大泉委員>「1. 担い手への農地利用の集積・集約化」関連

農業の生産性向上のため、現状分散している農地の利用を改善するには、農地の権利を一定の経営体に集める必要があります。そのため、県では農業公社が農地中間管理事業の事業主体となり農地の利用権の集積を進めています。しかしながら、農地の権利意識は未だに情緒的なものも含め複雑な状況であり、そうした中で「地域計画」と呼ばれる方を数える農地を一筆ずつ丁寧に集積していくための計画がこの春まとまったところです。すでに市農業振興課が主体となって計画の実現に向け事業を推進しており、受け手となる担い手の確保などに積極的に取り組んでいただいています。

一方、市が会員となっている県農業公社では、農地の出し手及び受け手から、毎年契約額の1パーセントを契約手数料として徴収している現状ですが、他県の同様の事業では手数料を徴収しない例も全国的には多い状況です。農地の集積を加速させるためには、手続きを円滑に進める必要がありますが、これまでこの種の契約には無かった新たに発生した抵抗感のある「手数料」は、推進の支障となっていることから、宮城県においても「手数料」を無くすことによって、地域計画の実現が進むものと考えます。

<嶺岸職代>「2. 遊休農地の発生防止・解消」関連

遊休農地の発生が加速度的に進むことが懸念されるため、中山間地に準ずる地域は、5ha要件でも圃場整備ができるようにして欲しいです。

多面的支払交付金制度について、地域の組織で国道・県道・市道の法面の草刈りをしているところもあります。これらの法面も交付金支払面積の対象に入るよう、国への要望をお願いします。

鳥獣被害対策に関連しますが、近年、平野部にも鳥獣被害が拡大しています。鳥獣害発生の元となる、鳥獣の住処である遊休農地を無くすことで、被害を未然に防止する必要があると思いますので、発生防止と解消についての支援を強くお願いしたいです。

<阿部委員>「3. 担い手支援の充実強化」関連

認定農業者が継続的、安定的に農業経営を行っていくことができるよう、各種支援制度の拡充をお願いします。

新規就農者への育成対策として、市独自の助成や支援をお願いします。

また、新規参入者に対し、多様な担い手として位置づけて、適切に育成、支援を講じていただきたいと思います。

<松原委員>「4. 地産地消の推進」関連

仙台市は東北一の大消費地です。全国に向けた市場出荷も大切ですが、まずは採れたての野菜を地元の消費者に届けたいと思っています。私自身も自分で設置した自動販売機や地元の旬の市で年間40種類以上の野菜を販売して、ファンがいてくれて励みになっています。

市内産農産物への理解を深めるため、市内でこんな農産物が生産されている、というのをまずは知ってもらうことが大切だと思いますので、引き続きPRをお願いします。

子供たちに、地元で採れた新鮮な野菜はこんなに美味しいんだ！と食育、学校給食なども通じて感じてもらい、農業にも関心をもってもらいたいと思っています。

＜熊谷委員＞「5. 鳥獣被害対策」関連

私の住む根白石の朴沢地区は、中山間地でイノシシの被害が非常に多く、特に稲の出穂後に多くなり、大豆は、播種後に種子や若葉が被害に遭っています。電気柵は設置されているものの、大豆に関しては生産組合が借り入れ、ブロックローテーションで生産している為、設置した地権者がほとんど管理しないことから、被害が広がる一方です。大豆播種作業で気付いたことですが、夜だけの通電では夕方・朝方にイノシシの被害に遭いましたが、一日中通電していれば被害がなかったことから、電気柵の使い方を改めなければと痛感しました。

鳥獣被害防止対策の助成に関連して、私は、原木シイタケを栽培していますが、林用のホダ木が倒される被害が多くて困っています。現状、林内などは、イノシシの被害を受けていても、助成の対象とならない場所となっています。ですので、林内などへの電気柵設置に関しても、助成の対象となるよう検討をお願いしたいです。

＜高橋委員＞「6. 農業用資材・資料・燃油等価格高騰対策」関連

生産資材、燃油費等の高騰対策については、必要となる支援の継続をお願いします。

農業機械等が古くなり、買い替えの時期になっていますが、高額な為に交換が出来ない状況です。そこで、大規模農家に偏りがちの機械等の購入支援の支援を、中小規模の農家でも受けられるよう、仙台市に考慮いただくとともに、国、県へも働きかけていただきたいです。

＜赤間会長＞「7. 農業関連施策の充実」関連

1月に開催しました地域振興委員会で、魅力ある農業について意見交換した際に、若い農業者から農業の楽しさや癒しの魅力を発信することが必要との意見があり、今回記載しています。

昨今、農業者の激減を受けて規模拡大をしても作業効率を向上しようにも、農地は分散し大型機械は買うに買えず、人手は集まらず、ほ場整備も組田がいたる所にあり、本当に障害だらけです。行政には、生産費をベースに規模拡大しながらでも再生産ができる農産物価格の安定の施策と、農地改良費等の拡充を切にお願いします。

また、国には、特に米価政策の継続性を重視し、人口の減少や一人当たりの米の消費量の減少など、結果として全国の米消費量の減少がもたらす悪影響を最小限に留める様、あらゆる対策の検討をお願いしたいです。

○委員からの意見を受けて

＜郡市長＞

様々な課題がある中で、今般の米の問題によって、消費者の方も「農政・農業って大切」だということを、深く認識されたのではないだろうかと思います。物価高騰は市民の皆様の暮らしの中でも様々な影響が出ていますが、とりわけ農業従事者の皆様方におかれては非常に重要なお話だと思っています。今般の様々な状況に対するご要望をいただいたので、これから先、経済局の中でしっかりと対応できるよう、スピード感をもって取り組んでいきたいと思っています。

法面の草刈りについては、議会でも取り上げられ、とりわけ私自身も強い思いをもって取り組ませていただきたいなというように思っているところです。

鳥獣被害も色々と取組をいただいている組織もありますが、まずは被害を未然に防止できるように、取組を強化していかなくてはならないかと思っています。

今後ともどうぞご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。